

第80回国民スポーツ大会
青森県準備委員会

第6回総務企画専門委員会



平成30年11月16日（金）
ウェディングプラザアラスカ
3階 エメラルド

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会
第6回総務企画専門委員会資料目次

○ 会次第	P 1
○ 委員名簿	P 2
○ 総務企画専門委員会委員長の変更	P 3
○ 説明・報告事項	
1 国民スポーツ大会への名称変更に伴う第80回国民体育大会 青森県準備委員会の名称等の改正	P 4
2 第80回国民スポーツ大会準備経過	P 6
3 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項	P 9
4 「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」 対象競技・種目・種別	P 10
5 国民体育大会・サッカー競技における種別変更	P 11
○ 審議事項	
1 第80回国民スポーツ大会開催基本構想（案）	P 12
2 第80回国民スポーツ大会正式競技追加競技 種目・種別の変更（案）	P 23
3 第80回国民スポーツ大会競技会場の変更（案）	P 24
4 第80回国民スポーツ大会会場地市町村第四次選定（案）	（別冊）
○ 参考資料	
1 第4回常任委員会及び第3回総会決定事項	P 25
2 （公財）日本スポーツ協会国体委員会通知（抜粋）	P 47

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第6回総務企画専門委員会 次第

日時：平成30年11月16日（金）

10：30～11：30

場所：ウェディングプラザアラスカ
3階 エメラルド

1 開会

2 委員長の変更について

3 説明・報告事項

- (1) 国民スポーツ大会への名称変更に伴う第80回国民体育大会青森県準備委員会の名称等の改正
- (2) 第80回国民スポーツ大会準備経過
- (3) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項
- (4) 「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」対象競技・種目・種別
- (5) 国民体育大会・サッカー競技における種別変更

4 審議事項

- (1) 第80回国民スポーツ大会開催基本構想（案）
- (2) 第80回国民スポーツ大会正式競技追加競技種目・種別等の変更（案）
- (3) 第80回国民スポーツ大会競技会場の変更（案）
- (4) 第80回国民スポーツ大会会場地市町村第四次選定（案）

5 その他

6 閉会

総務企画専門委員会 委員名簿

(順不同：敬略称)

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
市町村関係	青森県市長会 事務局長	嶋口 幸造
	青森県町村会 事務局長	小笠原 靖介
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県体育協会 専務理事	山本 馨
	青森県スポーツ推進審議会 委員	山本 美紗子
	特定非営利活動法人 青森県スポーツ・レクリエーション連盟 事務局長	葛西 のり子
学校関係	青森県高等学校体育連盟 副会長	安達 健夫
	青森県中学校体育連盟 副会長	奥島 義光
福祉・障害者関係	特定非営利活動法人 青森県障害者スポーツ協会 理事	中嶋 実樹
学識経験者	弘前大学教育学部長	戸塚 学
経済・産業関係	青森県商工会議所連合会 事務局長	道川 浩治
	青森県商工会連合会 事務局長	苫米地 勝
県関係	総務部市町村課 課長	米田 圭吾
	企画政策部企画調整課 課長	東 直樹
	健康福祉部障害福祉課 課長	村上 直弘
	観光国際戦略局観光企画課 課長	三上 洋輝
	教育庁スポーツ健康課 課長	相坂 譲

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 総務企画専門委員会委員長の変更

平成30年11月16日現在 (順不同: 敬略称)

分野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県体育協会 専務理事	山本 馨	田澤 俊明	平成30年6月28日

国民スポーツ大会への名称変更に伴う第80回国民体育大会青森県準備委員会の名称等の改正

スポーツ基本法の改正により、「国民体育大会」が平成35年1月1日（第78回大会）以降「国民スポーツ大会」となる。このため、第80回国民体育大会青森県準備委員会（以下「県準備委員会」とする。）の名称等について下記のとおり改正する。

1 県準備委員会の名称

「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」に改称する。
（会則の改正案は別紙1、新旧対照表は別紙2のとおり。）

2 これまでに県準備委員会において制定した方針等

- (1) 「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に置き換える。
- (2) 「国体」を「国スポ」に置き換える。

※なお、第77回大会以前の名称の標記は国民体育大会（国体）とする。

3 施行日

日本スポーツ協会において国民体育大会開催基準要項を改正（第78回大会以降を「国民スポーツ大会」とする旨の改正）した日をもって施行する。

※スポーツ基本法の改正をもって名称変更となるものであるが、国民体育大会を所管する日本スポーツ協会が開催等に係る要項を定めているため。

4 留意事項

- (1) 改正後の県準備委員会の会則については、施行日以降に県準備委員会委員等へ通知する。
- (2) これまでに県準備委員会において制定した方針等に係る改正後の方針等については、次回の県準備委員会総会で報告する。

国民体育大会の名称変更について

2018/6/14

	現行	改定
大会名称	<p>「国民体育大会」</p> <p>正式名称 ◇国民体育大会冬季大会（冬季大会のこと） ◇国民体育大会（本大会のこと）</p> <p>※「国民体育大会開催基準要項 4.名称」にて規定</p>	<p>「国民スポーツ大会」</p> <p>※改正「スポーツ基本法」記載の大会名称とする</p> <p>正式名称 ◇国民スポーツ大会冬季大会（冬季大会のこと） ◇国民スポーツ大会（本大会のこと）</p> <p>※「国民体育大会開催基準要項 4.名称」にて規定予定</p>
英語表記	<p>「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」</p> <p>※「国民体育大会開催基準要項 17.大会の標章」にて規定</p>	<p>「JAPAN GAMES」</p> <p>※「国民体育大会開催基準要項 4.名称」にて規定予定</p>
略 称	<p>「国体(こくたい)」</p> <p>※「国民体育大会開催基準要項 17.大会の標章」にて規定</p>	<p>「国スポ(こくすぽ)」</p> <p>※「国民体育大会開催基準要項 4.名称」にて規定予定</p>
その他		<p>※回数:1946年開催の第1回大会からの回数を継続(通算回数)</p> <p>※適用大会(年):2023年開催の第78回大会(冬季:未定、本大会:佐賀県)から適用</p>

第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 経 過

年 月 日	内 容
平成 2 5 年 6 月 2 4 日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成 3 7 年に開催の第 8 0 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 2 6 年 6 月 2 8 日 ～平成 2 7 年 7 月 2 3 日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）
8 月 2 6 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9 月 1 0 日	平成 2 7 年度第 2 回青森県総合教育会議において、第 8 0 回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9 月 1 8 日	平成 2 7 年 9 月青森県議会第 2 8 3 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成 3 7 年に開催される第 8 0 回国民体育大会本大会の本県招致について表明
1 0 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第 8 0 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
1 1 月 2 0 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 2 8 年 1 月 1 3 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4 月 1 日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5 名体制）
8 月 3 1 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
1 0 月 2 1 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催
1 0 月 2 5 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回競技運営専門委員会を開催
1 1 月 1 0 日	第 8 0 回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成 2 9 年 3 月 2 8 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総務企画専門委員会を開催
4 月 1 日	国体準備室員を増員（7 名体制）
4 月 1 9 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会を開催

年 月 日	内 容
5月24日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総会を開催
7月13日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
7月20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催
10月23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催
10月26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
12月12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
12月18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成30年 1月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催
1月22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催
1月24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストラーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催
3月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催
4月 1日	国体準備室員を増員（8名体制）

年 月 日	内 容
5月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催
5月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催
6月 6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催
7月10日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
9月 5日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回施設専門委員会を開催
10月 18日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催

第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項

第 5 回総務企画専門委員会以降に開催した総会及び常任委員会での決定事項は、下記のとおりである。

なお、平成 30 年 8 月 30 日付けで、これまでに決定した方針等について、名称変更に伴う改正を行っているものである。

記

1 第 4 回常任委員会決定事項【平成 30 年 6 月 6 日開催】

- ・ 第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村第三次選定
- ・ 第 80 回国民体育大会開催基本構想（素案）

2 第 3 回総会決定事項【平成 30 年 7 月 10 日開催】

- ・ 国民スポーツ大会への名称変更に伴う第 80 回国民体育大会青森県準備委員会の名称等の改正
- ・ 第 80 回国民体育大会青森県準備委員会平成 29 年度事業報告
- ・ 第 80 回国民体育大会青森県準備委員会平成 29 年度収支決算
- ・ 第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会平成 30 年度事業計画
- ・ 第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会平成 30 年度収支予算

説明・報告事項 4

「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」
対象競技・種目・種別

種目

競技	種目	種別
水泳	オープンウォータースイミング	男子・女子
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子
体操	トランポリン	男子・女子

種別

競技	種目	種別
水泳	水球	女子
ボクシング		成年女子
レスリング		女子
ウェイトリフティング		女子
自転車	トラック・ロード	女子
ラグビーフットボール	7人制	女子

※参加人員については、原則として「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」導入以前(第 70 回大会時)の各競技の参加人員の範囲内で調整する。

国民体育大会・サッカー競技における種別変更

競技	種別		
	変更前	変更後	
サッカー	成年男子	成年男子	隔年開催
	少年男子	成年女子	
	女子	少年男子	
		少年女子	

【変更理由】

- ・成年少年共通の女子種別を成年・少年に分けて実施することにより、女子サッカーの育成・強化が促進されることが見込まれる。
- ・各年代別指導者の交流が図られ、女子指導者の育成にもつながることが期待できる。

【導入大会】

年	回	開催地	実施種別			
			成年男子	成年女子	少年男子	少年女子
2022	第 77 回	栃木県	○	—	○	○
2023	第 78 回	佐賀県	—	○	○	○
2024	第 79 回	滋賀県	○	—	○	○
2025	第 80 回	青森県	—	○	○	○

第80回国民スポーツ大会開催基本構想（案）について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

平成30年7月10日（火曜日）から平成30年8月13日（月曜日）まで

(2) 募集方法

青森県のホームページに概要等を掲載したほか、青森県教育庁スポーツ健康課、青森県政情報センター、青森県の各合同庁舎地域住民情報コーナーに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

(3) 提出された意見

意見の提出はありませんでした。

2 国民スポーツ大会への改称に伴う修正及び追記の内容

(1) 標題の「第80回国民体育大会開催基本構想」を「第80回国民スポーツ大会開催基本構想」に修正した。

(2) 「第80回国民体育大会青森県準備委員会」を「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」に修正した。

(3) 目次及び文中の「第80回国民体育大会」を「第80回国民スポーツ大会」に修正した。

(4) 「はじめに」及び「第1章の2の国民スポーツ大会のあゆみ」の冒頭部分で、「国民スポーツ大会は、」の後に「国民体育大会（国体）の名称で、」を追記した。

(5) 目次及び文中の「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に、「国体」を「国スポ」に修正した。

ただし、過去時点を説明した事項については国体のままとし、「※過去時点での名称となっております。」と追記した。

(6) 「第1章の2の国民スポーツ大会のあゆみ」の4段落目と5段落目の間に、「今般、スポーツ基本法の一部を改正する法律（平成30年7月20日公布）により、国体の略称で親しまれてきた国民体育大会は、2023年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会（国スポ）に改称されます。」を追記した。

3 第80回国民スポーツ大会開催基本構想（案）

別添のとおり（修正部分に下線、追記部分は下線及び斜体で記載）

第80回国民スポーツ大会開催基本構想

(案)



年 月

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会

目 次

はじめに <u>第80回国民スポーツ大会開催基本構想の策定に当たって</u> ～48年ぶりの青森県開催に向けて～	P.○
第1章 <u>第80回国民スポーツ大会の開催に向けて</u>	P.○
1 <u>国民スポーツ大会とは</u>	
2 <u>国民スポーツ大会のあゆみ</u>	
3 <u>国民スポーツ大会の課題と改革</u>	
4 青森県での開催意義	
第2章 <u>第80回国民スポーツ大会の基本目標と目指す方向</u>	P.○
1 基本目標	
2 目指す方向	
第3章 <u>基本目標の実現に向けた取組</u>	P.○
1 県民の誰もがスポーツに親しむ <u>国スポ</u>	
2 県民が自発的、積極的に参加する <u>国スポ</u>	
3 来県者を熱い心でおもてなしする <u>国スポ</u>	
第4章 「スポーツが盛んな青森県」の実現に向けて	P.○

はじめに 第80回国民スポーツ大会開催基本構想の策定に当たって
～48年ぶりの青森県開催に向けて～

国民スポーツ大会は、国民体育大会(国体)の名称で、昭和21年(1946年)に京都を中心とした京阪神地域で第1回が開催されて以来、都道府県持ち回りで開催されている国内最大のスポーツの祭典であり、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの振興と地方文化の発展等に寄与してきました。

青森県では、昭和52年(1977年)に「心ゆたかに 力たくましく」のローガンの下、第32回国民体育大会「あすなる国体」が、初の完全国体(冬季、夏・秋季の全種目を同一県内で開催)により県内各地で開催し、本県のスポーツ振興に多大な影響を与えるとともに、完全国体を成し遂げた県民の自信と誇りは、その後の県勢発展の大きな原動力となりました。

前回開催から48年ぶりとなる2025年に青森県で第80回国民スポーツ大会を開催します。

この開催基本構想は、「青森県基本計画」において本県が目指す「スポーツが盛んな青森県」を踏まえ制定した「第80回国民スポーツ大会開催基本方針(平成28年8月31日 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回総会決定)」に基づき、大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標とその実現に向けた方向性を明らかにするものです。

第1章 第80回国民スポーツ大会の開催に向けて

1 国民スポーツ大会（国スポ）とは

国スポは、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を目指し、地方スポーツの推進と地方文化の発展を図ることを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

「冬季大会」と「本大会」の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催され、天皇杯（男女総合成績1位）・皇后杯（女子総合成績1位）の獲得を目指し、都道府県代表の選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

青森県で開催する国スポでは、競技得点の加対象となる「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」といった競技を実施することになります。

第80回国民スポーツ大会（本大会）における実施予定競技

区分	競技名
正式競技（37競技）	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（7競技）	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内居住者を対象として実施する競技（今後選定）

2 国民スポーツ大会のあゆみ ※過去時点での名称となっております。

国民スポーツ大会は、国民体育大会（国体）の名称で、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21年（1946年）に、京都を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催されて以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23年（1948年）の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63年（1988年）の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区（北海道・東北・関東）、中地区（北信越・東海・近畿）、西地区（中国・四国・九州）の3つに分けて輪番制で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国体は、平成18年（2006年）の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

今般、スポーツ基本法の一部を改正する法律（平成30年7月20日公布）により、国体の略称で親しまれてきた国民体育大会は、2023年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会（国スポ）に改称されます。

なお、平成13年（2001年）の第56回宮城県大会からは、国体開催後、開催県で全国障害者スポーツ大会が開催されています。

3 国民スポーツ大会の課題と改革 ※過去時点での名称となっております。

第1回大会が開催されて以来、半世紀以上が経過する中で、国内のスポーツレベルの向上と国際化により、トップアスリートが国際大会に関連する大会への出場を重視し、国体への参加を見送ることや、地方自治体の財政状況が厳しさを増す中で、開催地に求められる人的、財政的負担感が増大したことなど、国体を取り巻く状況は変化してきました。

このような状況を踏まえて、公益財団法人日本体育協会（現公益財団法人日本スポーツ協会 以下「日本スポーツ協会」とする。）では、平成15年（2003年）3月に「新しい国民体育大会を求めて～国体改革2003～」を策定し、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の観点から、トップアスリートの参加促進、夏季大会と秋季大会の一本化、総参加数の削減など、新しい国体に向けた各種改革の取組を進め、さらに、平成25年（2013年）3月には「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」を策定し、少年種別の充実や各競技会の実施規模等の見直しなどの取組も進めているところです。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京都に決定したことを受け、平成26年（2014年）6月には「国民体育大会における2020年オリンピック対策実行計画」を策定し、継続的なアスリートの発掘・育成・強化の促進のために、オリンピック競技大会の実施競技等で国体において未実施の競技等の一部を追加して競技会を実施しています。

日本スポーツ協会では、引き続き、大会開催経費の負担軽減等、各種諸課題について国スポ改革の取組を推進することとしています。

4 青森県での開催意義

国スポは、国内最大のスポーツの祭典であると同時に、国内トップレベルの競技を身近に観戦することができる絶好の機会であり、全国から沢山の参加者が県内各地を訪れることとなります。また、デモンストレーションスポーツの実施により、競技スポーツばかりではなく、県民の誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進も図られます。

このような中、青森県で国スポを開催することは、県民のスポーツに対する興味・関心を高めるほか、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりや生きがいつくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本県にとって、新たな活力の創出に繋がるという意味で、大いに意義があり、全国から訪れる多くの参加者へ本県のあらゆる魅力を発信できる貴重な機会でもあります。

第2章 第80回国民スポーツ大会の基本目標と目指す方向

1 基本目標

オールあおもりで感動を創出し、県民のレガシー（遺産）とする

青森県で開催する第80回国民スポーツ大会が、県民力を結集し、青森らしさあふれる大会となるよう、開催準備段階から感動が創出されるとともに、様々な取組が開催後の本県活力へ繋がることを目指して、「オールあおもりで感動を創出し、県民のレガシー（遺産）とする」ことを基本目標と定めます。

また、基本目標の実現に向けて次の3つの項目を大きな柱として、様々な取組を展開していきます。

2 目指す方向

(1) 県民の誰もがスポーツに親しむ国スポ

本県選手が活躍するとともに、県民の誰もが、スポーツの楽しさや素晴らしさを実感し、国スポ開催時のみならず、開催後もスポーツに親しむ大会を目指します。

(2) 県民が自発的、積極的に参加する国スポ

県民一人ひとりが持つ知恵や力が、開催準備段階から発揮され、開催時にそれらが結集することで、大きな県民力となる大会を目指します。

(3) 来県者を熱い心でおもてなしする国スポ

大会に参加する来県者を心から歓迎するとともに、青森県のあらゆる魅力を発信するなど、熱い心でおもてなしする大会を目指します。

第3章 基本目標の実現に向けた取組

1 県民の誰もがスポーツに親しむ国スポ

(1) スポーツを通じた健康づくり、生きがいづくりの推進

- ・県民一人ひとりが、年間を通して身近で気軽に取り組めるよう、地域におけるスポーツ教室や健康づくり教室、スポーツイベント等の情報を発信するなど、地域のスポーツ活動を推進します。
- ・国スポ開催後に開催が予定されている全国障害者スポーツ大会に向け、障害者のスポーツ活動への理解や普及・啓発、発展に努めます。
- ・国スポ実施競技のうち、デモンストレーションスポーツについては、生涯スポーツの推進のためにも、可能な限り様々な競技を県内各地で開催します。

(2) 将来にわたり持続可能な競技力の向上

- ・県内関係分野の機関・団体等で構成する県競技力向上対策本部による競技力向上の推進体制の充実を図ります。
- ・継続的な指導体制の確立のため、指導者の計画的な養成及び資質の向上を図ります。
- ・ジュニア期からの選手の発掘を行い、国スポ等の全国大会や、国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に努めます。

(3) スポーツへの関心の広がり

- ・県内ゆかりのアスリートによる、国スポ実施競技の認知度向上を図るとともに、各競技の魅力を発信します。
- ・県内で開催するプロスポーツや各種スポーツ大会等について、積極的に周知します。
- ・大会開催時には、観戦のために各競技会へ訪れる県内外の多くの方々に対応できるよう、必要な環境整備に努めます。

2 県民が自発的、積極的に参加する国スポ

(1) オールあおもりとなる県民運動の推進

- ・様々な機会を通じて県民に対し大会開催への理解を図るとともに、多様な広報媒体を活用した効果的な広報活動により開催気運の醸成を図ります。
- ・子どもや学生をはじめ、働き世代、高齢者など、広く県民が、自発的、積極的に参加する多彩な県民運動を展開します。
- ・企業やNPO等が持つノウハウや発想を積極的に取り入れ、協働による取組を行うことにより、効率的・効果的な大会の開催に努めます。

(2) ボランティア等の人財育成

- ・総合開・閉会式や各競技会、総合案内所等で活躍する大会を支えるボランティアを募集・養成します。
- ・競技会の開催に当たる競技役員等について、県内競技団体と連携して計画的に養成します。

(3) 県内各地での競技会の開催

- ・多くの県民が各地域で参画し、スポーツの定着が図れるよう、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツについて、可能な限り県内各地で分散開催します。
- ・大会運営や準備に当たっては、公共交通機関等の利用促進を図るなど、環境への配慮に努めます。
- ・同一競技を共同で開催する市町村間では、競技会開催に係る宿泊や輸送、地域の魅力発信などについて、連携した取組を進めます。

3 来県者を熱い心でおもてなしする国スポ

(1) あおもりのあらゆる魅力の発信

- ・あおもりの自然・歴史・文化・食・物産等のあらゆる魅力について、全国の方々に開催前から注目されるよう、観光関連団体等と連携をしながら効果的、複合的に全国へ発信します。
- ・競技会会場地周辺をはじめ、周辺市町村へも来県者が訪れたいくなるよう、地域の魅力発信に取り組みます。

(2) 来県者との交流の促進

- ・県内の駅や空港など交通の主要な場所に、来県者を歓迎し、大会や観光等の様々な情報が入手できる総合案内所を設置します。
- ・総合開・閉会式や各競技会会場では、参加選手等と県民との交流が図られるよう、機会の充実に努めます。
- ・全ての参加選手が、その力を十分に発揮できるよう、本県選手はもちろんのこと、他都道府県選手の応援も行うことで、大会全体を盛り上げます。

(3) 来県者等へのおもてなしの推進

- ・参加者や来県者、関係者等が、必要な情報を容易に入手できるよう、ICTを活用するなどした環境整備に努めます。
- ・県民一人ひとりが、来県者を歓迎し、まごころや親切心を持って接するなど、心のこもったおもてなしに努めます。

第4章 「スポーツが盛んな青森県」の実現に向けて

全国的な人口減少や少子・高齢化に加え、青森県は平均寿命が男女とも全国最下位の状況にあります。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進など、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、県民一人ひとりが、健やかな生命と心を育み、豊かな暮らしを送ることができる活力ある長寿県（健康長寿県）を目指す青森県にとって、スポーツの推進は大変重要な要素であると言えます。

このような中、あすなろ国体以来48年ぶりに青森県で開催する国スポを、様々な課題解決の絶好の機会と捉え、よりよい青森県づくりのために国スポ開催を成功させることはもちろんのこと、国スポ開催後にもその効果が持続することが重要です。

競技力の向上や地域スポーツの推進により、スポーツを「する」人が増えることは、全国大会や国際大会で多くの選手が活躍し、県民に活力を与えるとともに子どもたちへ夢や希望、勇気を与えることができます。また、多くの県民がスポーツに親しみ、日常的にスポーツに取り組むこととなり、健康長寿県へつながります。

国スポ開催を通じたスポーツへの関心の広がりにより、スポーツを「みる」人が増えることは、県民のスポーツへの興味・関心を高め、スポーツ観戦の楽しさや素晴らしさを理解し、プロスポーツや各種スポーツ大会が賑わい、地域経済へも好影響をもたらすことができます。

大会ボランティアや競技役員等が養成され、大会期間中を通して活躍することにより、スポーツを「ささえる」人が増えることは、国スポ開催後の青森県のスポーツ活動の基盤となり、地域活動への意識が醸成され、地域が更なる発展をするための活力にもなります。

このように県民が様々な形でスポーツに関わることは、県民一人ひとりの貴重な財産となり、青森県が目指す「スポーツが盛んな青森県」の実現へ向けての大きな原動力となります。国スポ開催後も多くの人財が活躍し、スポーツを通して地域が活性化されるよう、2025年、国内最大のスポーツの祭典である第80回国民スポーツ大会の開催に向け、県民の総力を結集し、オールあおもりで取り組んでいきます。

第 80 回国民スポーツ大会正式競技追加競技
種目・種別等の変更(案)

	開催市町村名	競技・種目名	種別	
			変更前	変更後(追加後)
1	青森市	水泳・水球	少年男子	少年男子 女子
2	十和田市	サッカー	女子	成年女子
3	五戸町	サッカー	成年男子 女子	成年女子 少年女子
4	南部町	サッカー	成年男子	少年女子

審議事項 3

第 80 回国民スポーツ大会競技会場の変更(案)

競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設		
1	水泳・OWS	全種別	青森市	変更前	青森市特設OWS会場	
				変更後	サンセットビーチあさむし特設会場	
2	ソフトボール	少年男子	東北町	変更前	東北町南総合運動公園 東北町北総合運動公園	
				変更後	東北町南総合運動公園	
		少年女子	三沢市	変更前	三沢市民運動公園広場野球場 三沢市南山屋外運動場	
				変更後	三沢市南山屋外運動場	
3	ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女子	八戸市	変更前	八戸市多賀多目的運動場 八戸市東運動公園陸上競技場 八戸市南郷陸上競技場
					変更後	八戸市多賀多目的運動場
	15人制	少年男子	青森市	変更前	青森市スポーツ広場ラグビー場 青森市スポーツ広場多目的グラウンド 新青森県総合運動公園球技場	
				変更後	青森市スポーツ広場ラグビー場 青森市スポーツ広場多目的グラウンド	